

建設交通部指定管理者の候補者選定委員会における選定結果について

○ 施設名 : 秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)

○ 選定の方法

- 1 申請団体から提出された申請書及び事業計画書等の内容について、選定基準に沿って設定した審査項目ごとに、各委員が評価(評点付け)を行った。
 【評点】 5点:特に優れている 4点:優れている 3点:やや優れている 2点:やや劣っている 1点:劣っている
- 2 各委員の評点を合計し、選定基準の重み付けをもとに評点の合計を100点換算した。(満点を100点として再計算)
- 3 2で得られた評点をもとに各委員間で総合的観点から議論・検討するとともに申請者の適格性を審査し、指定管理者の候補者として選定した。

○ 評点表

	選定基準	1. 県民の平等な利用の確保 (確保されなければ失格)	2. 施設の設置目的の効果的な達成 (配点15点)	3. 効率的な管理運営 (配点30点)	4. 適正かつ確実な管理を行う能力 (配点40点)	5. その他必要な事項 (配点15点)	合計 (満点 100点)
申請団体							
株式会社 県南環境保全センター	○	11.4	24.0	33.6	14.0	83.0	

◎ 総合評価(選定結果)

◎ 委員の意見を集約し候補者としての適格性が認められたことから、「株式会社県南環境保全センター」を指定管理者の候補者として選定することに決定した。

【主な意見】

- 申請団体の財務状況から、経営状況は健全と言える。
- コスト縮減に関して、過去の実績を踏まえた達成可能とされる数値目標が細かく設定されており評価できる。